令和3年10月20日 福祉環境常任委員会 健康医療部地域医療課

東はりま夜間休日応急診療センターの開設について

1 概要

現在の夜間急病センターの施設老朽化に伴い、東播2市2町(加古川市・高砂市・稲美町・播磨町)における新たな一次救急医療の拠点として、令和3年11月1日より東はりま夜間休日応急診療センターを開設します。また、開設に合わせ、休日における安定した医療提供体制を確保するため、現在、在宅当番医制で実施している内科、小児科の休日昼間の一次救急医療を定点化します。

2 開設日

令和3年11月1日(月)

3 診療体制

	夜間	休日
診療科目	内科、小児科	内科、小児科
診療日	年中無休	日曜、祝日、年末年始
受付時間	午後8時40分から午前5時40分まで (小児科は午後11時40分まで)	午前8時40分から午後5時40分まで
診療時間	午後9時00分から午前6時00分まで (小児科は午前0時まで)	午前9時00分から午後6時00分まで
診療科	内科1診、小児科1診	内科 2 診、小児科 1 診
診療体制	現センターから新施設への移転	・10月31日まで →在宅当番医制 ・11月1日から →新施設において定点化